

平成30年第3回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月10日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	9月13日 午前10時00分		
	散 会	9月13日 午後3時16分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	9	山 城 太	10	島 袋 誠
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹	福 祉 保 険 課 補 佐 兼 福 祉 ・ 児 童 母 子 係 長	上 原 一 也
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第3回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成30年9月13日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 9月定例会に当たり、さきに通告してありました2点について、お伺いします。

質問事項1. かりゆしばしの撤去について。

かりゆしばしの撤去については、平成29年第2回定例会で一般質問の答弁で、「かりゆしばしの撤去概略設計委託業務」として予算計上され、優先度の高い順に事業採択され、平成32年度以降の事業採択計画としていると答弁でありましたが、その後の進捗状況を伺います。

質問事項2. 大井川上流の浚渫について。

大井川上流の浚渫については、平成24年第3回定例会の一般質問にて、「調査測量設計の結果により、平成26年度12月、県全体の整備優先順位を考慮し工事の実施を行う」とありましたが、その後の進捗状況をお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。8番與那嶺好和議員の質問事項1. かりゆしばしの撤去について、お答えします。

かりゆしばしの撤去については、平成29年第2回定例会で、平成32年度以降の事業採択を目指し計画をしていると答弁いたしました。今後の事業計画及び採択については、現在実施しております「村道呉我山仲山橋改良事業」の状況を踏まえながら、引き続き平成32年度以降の事業採択を目指し計画をしていきたいと考えております。

質問事項2. 大井川上流の浚渫についてお答えします。

大井川の浚渫については、平成27年度にマツチャク地区、平成29年度より呉我山地区を実施しているところです。大井川上流につきましては、現在実施しております呉我山地区の状況を踏まえながら、沖縄県と調整を行っていききたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 村長の答弁で「平成32年度以降」とおっしゃいましたが、なぜこういう一般質問をするかといいますと、今日本全体でいろんな災害がありますよね。特に土石流で川の真ん中にある橋げたにかかって、大きな災害が出ているという点があるものですから。そしてかりゆしばしは水平につくられているんです。今あの高さはいくらあると思いますか、3mないですよ。橋げたの下までは。小潮でも満潮時には大雨が降ったときは、もう仲宗根全体浸かるんですよ。浚渫でやるにも1mぐらい下げれば話はわかるんですけど、現状であればもうこの前の台風では、和歌山県で2m50cm、潮が大潮でやったんです。そして名古屋では1m50cm、こうして普段より台風の時潮は多く上がるんですよ。そうした場合に、仲宗根の部落は完全にアウトですよ。あの橋はかってみてください。3mないですよ。

橋げたの下まで、だから大きなきれいな橋、新かりゆしばしができたんだから、あの橋はもう仲宗根区民としてはいけないですよ。かえって危険が多いんです。そして事故も多いでしょう。酒屋のところの十字路、それを早目に撤去して、向こうを閉めてあのきれいな橋から、交通はちょっと遠くなるけど、便利さはずっと便利なんです。これを踏まえて早急にやってほしいということなんです。私これ何年も言っていますよ。議員になってから、ずっと言っています、これは。自分は危険を顧みず、センダンの木があったときは自分のユニックを出して、チェーンも持って、命綱をかけて撤去しました、この前の大雨のとき、原木が流れて一つは私がとって、自分の畑のそばに置いています。そして一つは流れてくるのを見ながら、案の定、漁船に乗り上げをして、前と後ろのプロペラは全部曲っているんですよ。こういう状況なんです、今。災害というのは、いつ来るかわからないんです。沖縄の場合は、川も短いから本土のようにはないんですけれども、しかしかりゆしばしというのは、上から大井川橋から仲宗根橋、かりゆしばし。このかりゆしばしが非常に低いんです。そして吉事とちょうどかち合うところなんです。だから水の流れるも非常に悪い。どうしても向こうから、八重岳から流れてくるのが力が強いから、吉事のところは水が溜まる。冠水しているでしょう。だからそういう点からも早目にこれは1日も早くやらないといけない工事だと思います。これ余り金がかからないですよ。1,000万円の予算と仲宗根の住民の命をちょっと考えてみてください。どっちが重たいか。女の人が前に冠水して、渡れなくて泣いているのを私がわざわざまた手をつないで渡したこともあるんですよ、向こうは。そういうところなんです。これは村長、平成32年ではなくて、1日も早く、私は第一位に上げてほしい事業だと思うんです。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの8番與那嶺好和議員の質問について、説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、橋脚が短くて、大変厳しいところと認識しております。本村としましては、平成28年度に橋梁の長寿命化の検査を行いました。村内35カ所ですね。一応は、一番危険度の高いのが、今現在工事実施しております仲山橋ということで、今実施をしている状況です。かりゆしばし、仲宗根橋と、重要な橋がありますけれども、また平成33年度にこの長寿命化の検査がまた5年後ということで計画をしております。この状況を見ながら、この辺は対応をしていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 耐久性ではないんです。危険度を言っているんです、私は。今、かりゆしばしは耐久性は、あと10年、20年はありますよ。呉我山の仲山橋の次は、仲宗根橋は耐久性はない。これもわかります。しかし、人間の危険度を考えてください、どっちが大切か。あれはいくら雨が降っても水に浸からないんです、仲宗根橋は。かりゆしばしはストップするんですよ。一つでも木がかかれば、向こうはダムになるんですよ。わかりますか。ダムになったときは、向こうとまった、この水が上がって仲宗根全体が大雨で沈下するんですよ。耐久性ではないですよ。人間の命ですよ。耐久性といたら、誰でもわかるでしょう、古い橋から直すのが。しかし仲宗根のかりゆしばしというのは、木がひっかかれば、確実に仲宗根全体があふれるわけです。1本でもこれは木がかかったら、これもうずっと草とか全部かかって、仲宗根はアウトですよ。これ責任持ちますか。それよりは、早目に予算をつけて撤去するのがいいでしょう。このためにきれいな橋をつくったんでしょ。これを私は言いたいんですよ。危険度、命、仲

宗根住民の。あなたなんかは簡単に思うかもしれないけど、私らは非常勤消防ではないけど、とっているんですよ。嘘だと思ったら私の畑に来てください、見せますよ。あれが沖に流れたらと、船に当たってプロペラなんかやられるんですよ。沈没の可能性もあるんですよ。だから危険度を考えて、早目にやりなさいと。私は議員になってからずっと言っているんですよこれは。新かりゆしばしが完成してからも。これは予算は、平成32年まで待つのではなくて、早目に要望をして、やるか、やらないかです。でないとな今の状況だったら、いつ大雨注意報ですぐ雨が降るかわからないでしょう。これが大潮のときに当たってごらん。向こうは完全にアウトになりますよ。高台に住んでいる方はいいですよ。しかし仲宗根の住民は、下にいる住民は、いつも冷や冷やなんですよ。かりゆしばしでひっかかって、逆流して吉事の北琉興産のところから仲宗根にまた戻ってくるんですよ。ターバルは。また、こっちでとまった場合は、ずけやまの排水からまた上に上がってくるんですよ。この構造はわかりますか。この工場のソーリ川にも、向こうでストップした場合、こっちにも逆流するんですよ。あの橋一つのために。だからそれぐらい危険度が高いんですよ。あのかりゆしばしは、まだ耐久性は20年ぐらいあると思います。しかし、危険度を考えてくださいと言っているんです。これは早目に、県に申し入れをしてやるか。私は県の河川課といつも話をしています。仲宗根のかりゆしばしどうにかしてくれと。この前も、話をしました。大保の大保大橋、上のほうの田港橋も撤去するから。しかし仲宗根のかりゆしばしも非常に危険だから、早目にやってくれないかとお願ひしました。なんで行政がこれをやらないで、一個人がやらないといけないんですか。危険度はわかるでしょう。村長、どう思いますか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時19分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時20分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那嶺好和議員の質問に、お答えいたします。

先ほどかりゆしばしの撤去の件で答弁しましたけれども、議員の指摘のとおり、非常に危険な箇所などは私も理解しております。昨今の異常気象による大雨とか、日本全国各地で大きな被害が出ております。かりゆしばしについては先ほど質問がありましたように、非常に低いということで、ここに橋の支柱ですか、川の中に。そこに大きな大木がかかって、大きな被害が予想されるということは予想しておりますけれども、ただこのこれまで村からかりゆしばしの撤去工事、これは仮称ですが平成29年度に積算しましたところ、これは補助事業で対応しないと。村の予算ではちょっと対応が難しいところがありますけれども、概算で大体6,700万円ぐらいの撤去です。これは公共でやった場合ですよ。というふうな大体概算が出ておりますので、どうしても補助事業にのせてやらないといけませんので、ただ県としてはこういう耐久調査をして、通行するのに橋そのものが危ないところ、そういうところを優先するという内容でこうなっているんじゃないかと思っておりますけれども、ただこれまで過去に仲宗根は、私の記憶しているところでも大雨による浸水で、町中が2回ぐらい浸水したという記憶も私も覚えていますけれども、そういうこともありますので、この耐久性の優先度と過去にも実際被害があるわけですから、そこら辺のこの事業の優先度が可能であるのかですね。これは県の土木事務所にも議会終了後早目にそういう質問の内容等については、村から要請をしていきたいと。ただ私もまだ直接、この件では土木事務所に要請に行ったことはありません

るので、県の事業として耐久性よりもこういう危険性のところを先にできるのかどうかということについては、要請はしていきたいと考えております。あと、細かいところについては、担当課長から説明させます。

○ **東恩納寛政 議長** 嶺井雄二建設課長。

○ **嶺井雄二 建設課長** 8番與那嶺議員の質問に対して、説明いたします。

今回、呉我山のほうで事業を行っておりますが、社会資本整備事業という大きなくりの事業で、呉我山に関しては橋梁架け替えというメニューで行っております。村としましても去年からこのかりゆしばしの撤去については、県と話し合っているところなんです。実際、議員がおっしゃるとおり今、危険度の高い橋を全体的にやっておりますが、撤去になるとまた社会資本整備事業の中で、効果促進事業という、できるのではないかと県からの指導は受けております。今後危険度が先にできるのか。耐力度が悪いのが先にやったほうがいいのか。この辺はまたヒヤリングの中でやりながら、県のほうで危険度が先にやってもいいという指導があれば、先にかりゆしばしの撤去を行っていききたいと考えております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 今、村長が言いました予算6,700万円かかると言いましたけれども、あれは2,000万円でもできますよ。今は水で切って両方切って、吊り上げもできますよ。コンクリートですね。大井川橋が水で切ってやっているんです。そして真ん中にあるあれは、2mぐらい掘り下げて割れば、インパクトで割れば十分可能なんです。村長これ大げさな予算は出してほしくないです。私は解体屋やっているんですから、このぐらいは絶対にかからないです。これ半分以下でもできます。あんなべらぼうな予算の出し方はしないでください。これだけかかるわけがないですよ。

そして村長、早目にやらないと、本当に事故が起きて、冠水、仲宗根区がつかってしまったらおしまいですよ。いま天気は、いつ変わるかわからないでしょう。台風も俺と同じでどこに行くかわからないから。沖縄に来るなどと思ったら日本に行ったり、フィリピンに行ったりするでしょう。だからこういう危険があるから早目に撤去してほしいというわけです。私は仲宗根の住民のことを考えてやっているわけです。それに対して、もうちょっと「早目にやる」という答弁がほしいですね。もう一度、答弁を求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 8番與那嶺好和議員の質問に、お答えします。

先ほど予算の話がありました。與那嶺議員の試算では2,000万円とか言いましたけれども、これは私が先ほど6,000万円と言ったのは、これは県の資料に基づいて、公共が発注した場合ということでありまして。村は先ほど言いましたように、これは補助事業にのせないと、村の予算では到底できる事業ではありませんので、早目に補助事業にのせてやろうということを考えているわけです。先ほど、建設課長から答弁がありましたように、耐久性を優先するのか、危険度を優先するのか、これは県のほうも村のこの危険度を優先してもらいたいということを県が認めないと、事業にのせられないわけです。耐久性というのは、おわかりのとおり、この橋が通れるか、通れないか。大型トラックが通ったら、やはりそこら辺の優先順位ですね。橋そのものが通れないというのが耐久性がないから今、呉我山の仲山橋のこれは橋そのものの取

り替えです、いわゆる。壊して、新しいものを。そうするとこのかりゆしばしは、耐久性はまだあるということで、恐らく補助事業としては呉我山のほうを県としては、先にとということですが、ただし指摘されたように、予算がいくらかかるかは別として、危険だということは、私も重々理解していますので、早目にこの危険度をこのかりゆしばしについては、危険度を優先して、県のほうにも再度調査をしてもらって、この事業が早目に採択されるように、この議会終了後でも、そういう地域住民の声、それから議会での質問等も出ているということです。それから過去に仲宗根区が浸水したという事例もありますので、そういう資料等を揃えて、議会終了後に早目にかりゆしばしの撤去について、事業採択ができるように、土木事務所に要請はしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 大水が出たのが2回、そして一部冠水したのが3回あります。3回か4回ぐらいスーパーずけやまのところと、北琉興産から排水がありますよね。あれがですね。合わせて4回か5回ぐらいあるんじゃないかな。これぐらい危険度があるんですよ。だから危険度を優先にして、課長が言うように、そうすれば塩屋の大保大橋、あれはずっと後ですよ。かりゆしばしよりあれはもう撤去でしょう今度。田港橋も古いけど、あれと同じように撤去するんですよ、今度。これは大保大橋は塩分がかかって、鉄筋がむき出しになっているということで、撤去するんですよ、今度新しくつくりかえるんですよ。しかし仲宗根の場合は、危険度が優先的にとということなんです。今、浚渫するなら話はわかりますよ。もうちょっともたすために。本当に3mはないですよ。大潮のときでも2m50cm以上上がるんですよ。大潮のときにはかかってみてください。それとの差。2mないですよ。1m50cmぐらいしかありません。橋げたまで。これぐらい間近なんです。この危険度を考えて、早目に申し入れをしてやってほしいということなんです。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那嶺議員の質問に対して、お答えします。

村としましても、今後ヒヤリングの中で危険度が優先なのか、共同的に優先なのかは、ちょっと県に要請しながらヒヤリングを受けて、県が認めた場合は、先にかりゆしばしを撤去していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 それでは2点目について、今呉我山で浚渫工事をやっているんですけど、一向に進まないみたいですね。下のほうで何かやっているのはわかるんですけど、堆積がもう非常にあと2mちょっとぐらいしかないんじゃないか、上のほう。売店の近くですね。あれも大水のときは、嵐山の水と八重岳の水がこっちでかち合うところなんです。向こう、道路が冠水したことがあるんです。だからあれも浚渫も早目にできるようにできないか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那嶺議員の質問に対して、説明いたします。

浚渫につきましては、9月6日で契約をしまして、来年3月、1月末までの契約で実施すると。箇所につきましては、呉我山橋から呉我山の売店のほうまで浚渫を行うということで、土木事務所に確認をとって

おります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 9月から来年の1月末まで、はい。ではなるべく早目にやってもらいたいと思います。とにかく、仲宗根のかりゆしばしは一日も早く、県とタイアップをして、危険度は一番高いところですから、北部では一番ではないかと思えます。1,300人の住民と、あの橋一つ壊すのと。大分違うんですよ。だから早目に両方とも調整をしてやって、私の質問を終わりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時34分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時49分)

次に、5番與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 それでは一般質問の通告について、平成30年第3回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。質問事項1. 国保について。国保加入者の所得に対する保険税負担は、所得の2割前後が保険税となる場合もあり、保険税負担はすでに限界にきていると伺った。所得に対する負担割合を何パーセントにするといった基準、保険税水準を決めなければいけないと思うが、見解を伺います。

質問事項2. ふるさと納税について。過去と比較し、現在はどのような状況にあるのか。課題や展望について伺います。

質問事項3. 給付型奨学金について。特別枠を撤廃し、主席枠を設ける必要があると思うが、見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 国保について、お答えします。本村の財政は非常に厳しい現状であります。今後、沖縄県から各市町村に示されている標準賦課方式・保険税率を参考に保険税の賦課方式、税率等の改正に向けて取り組んでいく中で検討していきたいと考えております。

また、村としては、収納率の向上のほか、特定健診の受診率の向上や村民の健康づくりの推進等を図り、医療費水準を下げることで保険税負担の軽減にもつなげていきたいと考えております。

質問事項2. ふるさと納税について、お答えします。

今帰仁村では平成20年度から「うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附」事業を開始いたしました。開始から7年間の平均件数は17件、平均寄附額は約870万円でしたが、平成27年度からインターネットを活用した寄附の受付や返礼品を行うことにより寄附の件数、金額ともに増えています。平成27年度以降の3年間は、平均件数約8,500件、平均寄附額約1.8億円で、平成29年度は1万1,080件、寄附額約2億円となっております。

平成30年度は、本村の返礼品で人気の高いマンゴーが出荷量減に伴い、受付停止されたことにより、7月末時点の前年比は件数が40.3%、寄附額は52.2%にとどまっていますが、次期のマンゴー受付の開始効果を期待することと、新たな返礼品開発による効果を図っていききたいと思います。

また、本事業の活用状況等の発信やメルマガによる今帰仁村の情報の配信等の様々な取り組みをしてい

きます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいまの5番與那勝治議員の質問事項3. 給付型奨学金について、お答えをします。

質問要旨の特別枠については、医療・保健・福祉分野の人材が慢性的に今帰仁村はじめ北部地域で不足していると言われていることを踏まえて設けたものであり、当面、撤廃については考えておりません。

また、主席枠の設定については、高校における学業成績がトップであった生徒を優先的に給付対象者とする意味かと推察しますが、学業成績がトップであるならば、奨学金の給付対象者の検討の際に、おのずと高い評価になると考えられること。また、高校間の主席同士の比較が難しいこと等から、主席枠の設定については慎重な検討を要するかと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 質問事項1. から質問をしていきたいと思ひます。

国保は必要な医療費を加入者と自治体が負担します。構造的に低所得者が多いので、自治体の負担も大きくなる。加入者の負担も大きくなる。最終的には制度改革、それを求めていきたいと思ひますけど、それまでにはやらないといけないことがたくさんある。山積していると思ひますので、我々も一緒になって考えていけたらと思ひます。答弁書を見てもみますと、沖縄県から各市町村に示されている標準賦課方式、保険税率を参考にとあります。どのように示されているのか、説明を求めたいと思ひます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいま5番與那議員の質問について、ご説明いたします。

沖縄県から各市町村に示されている標準賦課方式保険税率につきましては、医療分で所得割率10.43%、資産割率47.05%、均等割額2万429円、平等割額1万6,702円、それから後期高齢者支援金分といたしましては、所得割率3.24%、資産割率13.73%、均等割額5,696円、平等割額4,713円。

続きまして、介護保険分でございますが、所得割率2.09%、資産割率12.05%、均等割額7,455円、平等割額3,892円となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これいろんな方式があると思ひますけれども、県から示されているもので、例えば今は今帰仁村は4方式だと思ひますけれども、これ3方式に下さいとか、そういう指示があるのかどうか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

ただいまの3方式、4方式につきましては、沖縄県のほうと、話し合いをしながら進めていくところがございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時58分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時59分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

質問のほうで、3方式、均等割、平等割、所得割でありますけれども、こちらにつきましては、県のほうで市町村の諸事情を踏まえながら、協議していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 それでは、今帰仁村は4方式でいくと。示せば4方式でいけるということで理解してもよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

県のほうで3方式で取りまとめていくということではございますが、現在4方式ということで、今帰仁村のほうはございます。いろいろと慎重に協議をしながら、そこについては、4方式で進めていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ぜひですね、この現状、4方式で進めていただけたらと思いますけれども、多分3方式になると資産割がなくなって、そこはそれ以外で割り振りされるので、個人個人かなり変動が出てくると思いますので、それがないようにできたらこの現状、4方式で行けたらと考えます。

法定外繰り入れについて、ちょっと触れたいと思いますけれども、この法定外繰り入れ、自分ちょっと勘違いをして、歳入としてみなされると言っていましたけれども、実際には赤字としてみなされるということでありました。これ赤字解消計画の対象にこの法定外繰り入れがなっているのかどうか、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

赤字解消計画の中に示されております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 赤字解消計画の対象になっているということでありました。これは法定外繰り入れがかなり個人負担を助けているところもあると思いますけれども、これが赤字経営解消計画に含まれるとなると、加入者負担を増やせというようなことにつながるのではないかと思いますけれども、そこについての説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

県から示された保険税率の示されているところもありますので、慎重にしながら、また適正な所得の把握、あと保険者努力支援制度というのもございます。収納率の向上、特定健診の受診率の向上、それから糖尿病等、重症化予防事業の成果も上げながら、医療費水準を下げっていくところで、保険税の負担が軽減されることを考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 できる努力というのは、限られてくるものだと思います。その中で、1

億数千万円、2億円あたりですか。この法定外繰り入れがあつて、これを解消しなさいと言われると、やはり割り振って、個人負担が重くなる。これは本当に目に見えてわかるところでありますけれども、そういう指導があつてしまうと、やはり村としてもその辺は動かざるを得ない状況なのかと考えます。この法定外繰り入れがなくなる。それに伴って、加入者の負担が増える、負担が増えることに伴って、滞納者が増える。いわゆる負の連鎖が起きてしまう。そのようなことも予想されます。自分たちもこの国保については、まだまだ勉強不足のところがあるんですけれども、無関心というのが一番怖い、今婦仁村にとっても本当にいやな結果といいますか、その負担が増すような、加入者負担が増すような結果を招くことにならざると思っています。常に関心を持ちながら、国保についてはやっていきたいと思っていますけれども、改めてこの国保に関しては、制度改革が絶対必要だろうと思っていますけれども、これは村長に伺いたいと思いますけれども、この国保の制度改革について、今後、村単独で何もできないと思いますけれども、県や国に訴えていただきたいと思っておりますけれども、見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問に、お答えします。

指摘されておりますように、国保財政はかなり厳しい状況で、毎年1億二、三千万円の繰り入れをして、本来であれば、特別会計ですから、加入者の税と、それから国、県からの支出金で運営するのが原則であります。しかし、村内のこの国保加入者が年々高齢化して、また昨今の医療機器のいろんな最新といひますか。それに伴う医療費の増等があつて、なかなかその法定外繰り入れは解決されていないわけですが、一番いいのはやはり加入者の所得の向上による税の増加がいいわけですが、なかなかそれも今、加入者は年金をもらっている人とか、自営業者とか、農家の方々とか、所得の少ない方々が加入しているのが多いのが、国保の現状ですが、少し説明いたしますが、今後加入者の中で、村のいろんな事業を受けている方々もいますので、できるだけそういう方々にも、青色申告とか、税の申告についての説明もして、事業を受けて儲かってもらって、またそういう儲かったものに対する税の増にも結びつけばいいのかと思つて、今、村のほうで、出前講座をつくつてはいますけれども、まだまだ利用している方がいけませんので、税についての出前講座と積極的に呼びかけていきたいと。税のアップにつなげるような取り組みも強化したいと思つます。抜本的には村だけでは解決できないということがありますので、質疑の中でもお答えいたしましたように、沖縄県は恐らく、戦争による影響だと思つますけれども、前期高齢者の加入者数が非常に少ないと、全国に比べて。全国はこの前期高齢者に対する国からの支出金が非常に多いんですが、沖縄県は極端に少ないということで、これについては去年、沖縄県の全市町村長、それから議会議長も含めて、総勢30数名。直接内閣総理大臣官邸に訪れて、官房長官にも要請をしたんですが、これがすぐ目に見える形でまだやっております。

そういうことで、この沖縄の国保の問題は県に国保の運営が一本化されたからといって、すぐに抜本的によくなるということは、今のところ見通せませんので、引き続き、沖縄県初め沖縄県市町村会、議長会、町村会、町村議長会、沖縄県4団体と言つておりますので、そういうところで声を上げて、国、県の支援を含めて国保の健全運営を図りながら、村民が安全・安心で医療も受けられるような取り組みを、村としても、村長としても強く取り組んでいきたいと思つております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ただいま村長から答弁がありました。所得が増えて、理想的な特別会計、運営ができれば、本当にいいのでありますけれども、やはり所得がふえるというのは、一気に上がらないものですから、またこの利用者、加入者の負担、これが増になる前に村としても懸命に取り組んで、ぜひ本村の声といいますか。この叫びを届けてほしいと切に願います。

それでは質問事項2. ふるさと納税について、質問いたします。去る決算審査特別委員会においても、経常収支比率、これが悪化していることがわかりました。これ自主財源、これは確保に向けた動きについては、このふるさと納税に力を注ぐというのは、大変有効な手段だと考えております。我々も一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますが、この答弁を見る限り、現段階において、マンゴーがものすごく大きなウエイトを占めていまして、マンゴーの時期、減産、豊作、不作というのに、かなり左右されるものだと考えます。新たな取り組みとして、これは本当に急務だと思いますけれども、ふるさと起業家支援事業というのがあると思っておりますが、これ今、村の広報ホームページにも載ってございましたけれども、この募集に至った経緯の説明を求めたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番與那勝治議員の質問について、説明いたします。

ふるさと起業家支援事業につきましては、今帰仁村におけるこのふるさと納税制度を活用した形で、今帰仁村の中で起業を興す方について、支援をするという目的を持って今回、募集をかけてその企画の内容を確認した上で、その起業家の支援をしていこうということで、ただいま募集を始めたところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この今帰仁ふるさと起業家支援事業、この募集要項の中で少し質問させていただきます。この事業計画の中で、寄附目標の設定金額、これが100万円となっていますけれども、この100万円の理由を求めたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま5番與那勝治議員の質問に対しまして、説明いたします。

まず100万円の根拠についてなんですけれども、ふるさとチョイス、ふるさと納税サイトの最低設定金額が100万円であること。

2つ目に、金額設定に関しては上限はないんですけれども、本事業は初めての試みだということもあり、まずは最低金額の100万円を設定したということになります。あとまたあらかじめ、目標金額を設定することで、本事業に係る費用、来年度予算に計上することが可能になるため、100万円ということの根拠としております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 まずは最低金額で走らせながらということであると思っておりますが、これですね。例えばこれ目標金額が設定されておりますけれども、目標金額に達しなかった場合、その場合はどうなるのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 5番與那勝治議員の質問に対しまして、説明いたします。

本事業は、要点としまして寄附金額が目標金額に達しなくても、事業を行うことができるものということで要綱をつくっております。ですので達しなくても、実際に事業を興しておられる方を募集いたします。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 例えば100万円のこの事業を計画して10万円しか集まらなかった場合は、10万円を支援し、残り90万円は自己負担と考えてもよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

議員おっしゃるとおりです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 理解しました。この今帰仁ふるさと起業家支援事業、これはほかの自治体も見て、やはり達成率というのがものすごく低いような気がしました。これあげれば寄附されるようなものでもありません。掲載し常に今帰仁村側からアプローチしていかないといけないところもあると思えますけれども、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま5番與那勝治議員の質問に対しまして、説明いたします。

やはりまず初めての取り組みだということで、実際にどのようになるか、私どもも見当がつかないんですけれども、もちろん議員おっしゃるとおり、いろんな方にアプローチのやり方を今後、商工会等としっかりと調整をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この募集要項の中で、対象事業というのがありました。今帰仁ブランドづくりプロジェクト、または中心市街地賑わいづくりプロジェクトと2つになっておりましたけれども、この2つを対象とした理由の説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま5番與那勝治議員の質問に対しまして、説明いたします。

村が策定しました今帰仁村第四次総合計画後期基本計画に基づいて進めていきたいと考えて、その中で今帰仁ブランドづくりプロジェクト、中心市街地賑わいづくりプロジェクトに該当するだろうということで進めてきた、そういう経緯があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この2つに絞っていくということでもありますけれども、これは村側として、村当局として、ある程度何をどうしてほしいとかという要望とか、そういうのはあるのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま5番與那勝治議員の質問に対しまして、説明いたします。

やはり村の経済の活性化とか、雇用の創出等の思いから進めていったほうがいいかと思って進めております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 それでは具体的に、どうしてほしい、ああしてほしいというのはないようなものだと思いますけれども、自由な発想で募集をかけるのも、これはいいのかなと思います。ただこの募集をかけた場合において、いろんなああしたい、こうしたいという事業がたくさん出てきたら、これはうれしいのでありますけれども、その中でやはり村がそぐわないと思うようなものもたくさん出てくると思いますが、これはたくさん出てきた中で該当しないものがなければ、これはゼロとして、募集受けない、採択しないという方向なのかどうか。見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま5番與那勝治議員の質問に対しまして、説明いたします。

やはりそのようなことになるだろうと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 そぐわないことは、やはりやらないほうがいいと思いますし、いい提案がたくさん出てきて、その中で選択されて、今帰仁村の活性化につながる。そういうものが出てきてほしいと願います。

それとこのふるさと納税の新しい取り組みの中で、ふるさと電子感謝券というのがありますけれども、このふるさと電子感謝券について、理解しているかどうか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番與那勝治議員の質問について、説明いたします。

電子感謝券の制度につきましては、委託をしていますビックゲートより、そういう制度もあるよということで紹介を受けています。そのやり方としては、観光客に来られた方が今帰仁村でその場で納税をしたものがポイントとなって、そのポイントをまた今帰仁村内で活用できるようなポイント制度と理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 まさしくそのとおりでありますけれども、いろいろとこう聞いたり伺ったりしていると、例えば内地にいる方が寄附をして、そのポイントをもってわざわざ今帰仁村まで来る。そういうのも本当にイメージしたいのではあるんですけども、それはなかなか難しいだろうということもありました。そこで例えば古宇利島を含め、今帰仁城跡を含めこの今帰仁村の観光地にポスターを張って、QRコードを示して、このQRコードでその場で決済していただくと。決済した後、このポイントをもって「今帰仁村で買い物をしてください」と。そういうやり方がいいのではないかというふうに思っておりますけれども、この辺、まだまだ持ち合わせていないとは思いますが、このQRコードで、もし仮に決済できたとしたら、今帰仁村古宇利島で約100万人といわれています。この100万人の1%、1万人が、例えばこう1人1万円でポンと寄附してくれたら、こんな幸せな話はないと思っておりますけれども、これだけ

で1億円の寄附が集まります。可能性はゼロではないと思うので、こういうことはぜひ挑戦していただきたいと思っておりますけれども、改めてこの村の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について、説明いたします。

その納税制度を活用したポイントでございますが、納税いただくことと、またそのポイントを管理といえますか。ポイントが使える店舗、仮に店舗として、その店舗に係る設備投資がどのぐらいかかるのかということも勘案しながら、検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これはそこまで金のかからない、ましてやこう返礼品を送るわけでもないの、送料もかからない。その分は村の歳入になると。どこまでこれが伸びていくのか。未知数なところもありますけれども、挑戦することによって、これはゼロではないと思いますので、ぜひ挑戦をして自主財源の確保につなげる。そういうことにつなげていただきたいと思います。

このふるさと納税は返礼品制度を始めたのは、今帰仁村が沖縄県では早いほうでした。沖縄県の中ではふるさと納税といえば今帰仁村と言われるぐらい、先進地としてやってきておりますけれども、今マンゴーを含めて、いろんな地域が追随してずっと2位の席に甘んじておりますけれども、この新しい取り組みですね。起業家支援事業とか、電子感謝券、そういうのをどんどん活用して、今帰仁村が先進地だというポジションを常に持って押さえていただけたらと思います。新しい取り組みをすることによって、このマスコミにもやはり発信できますし、発信することによって、このおしゃべり好きな村長でもありますので、村長にどんどんしゃべってもらって、今帰仁村こういうのがあります。ああいうのがありますと、どんどん注目を集め、県内からも寄附を集める、そういう地域になってほしいと思っておりますけれども、そこは村長の見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

ふるさと納税ですね、県内では返礼品を初めて、今帰仁村が先進地ということで、平成29年度につきましては、金額は宮古島市に次いで2位です。件数につきましては1万1,000件で、今帰仁村のほうがある意味では断トツということで、1万1,000人の方が今帰仁村を応援してくれる方々が県内を含めて、全国にいるということで、非常に心強く思っていますが、先ほど答弁しましたように、今年はちょっと今帰仁村の一番目玉であるマンゴーが、少し去年より量が減ったということで、去年のまだ50%前後で、大変心配しておりますけれども、もちろん返礼品、マンゴーを初め、今、今帰仁村の特産品を商工会、観光協会等は担当のほうで返礼品、選定委員会もつくって、今帰仁村のいい特産品を送って、食べて飲んでもらってということですが、もう一つ、やはり寄附された方々に、この寄附したこのお金がどのように有効に使われているかということ、8月から実は担当のほう、いろいろとアイデアを凝らして、全部メールで報告しています。これがものすごい反響がありまして、きょうは担当のほうから報告があったんですが、この寄附された方にこの使い道について発信したところ、8月は4件しかありませんでした。それが9月に入りまして、9月4日に第2回目発信したんですけど、実に16人の方々からメールで来ております。私

性格上、余り涙したことはないんですが、きょうこれを読んで、朝は村長室で少し涙していました。私の答弁は時間に入りませんので、少し紹介していいですか。これは今後非常に参考になります。ちょっと涙もろいですね。これは名前は公表しませんが、三重県のある方は、「今帰仁村は第二のふるさとと思っています」と書いています。いろいろありますから、聞いてください。埼玉県の方は「保育所クーラー設置、奨学金基金支給、ご連絡賜り、感謝申し上げます。これからも青少年の健全育成に頑張ってください」そして大阪府の方は、「クーラー、奨学金。実感できて大変うれしかった」と、そして保育所のクーラーの件がよくありますけれども、こういう方もいました。マンゴーは減っているんですが、これ読んで余計にうれしく思いました。ある意味では。東京都の方です。「寄附金活用の報告、まことにありがとうございます。お恥ずかしながらも、マンゴー目当てで始めたふるさと納税ですが、子どもたちのクーラーの中でお昼寝姿を見ることができて、うれしく感じております」という感じで、もちろん「マンゴーもおいしかったです」と。こういう感じでありました。ですからこのいっぱいありますけど、時間の都合で、後でもしよければ資料をあげますけれども、もちろん返礼品も大事ですが、やはりこの全国から1万1,000人の方々から、心温まる寄附をいただいています、これがやはりいかに有効に使われているかということで、あまりその財政厳しいということは、この人たちには言う必要はないんですが、有効に使われているということは、やはりまたやりたい。「次はたくさんやりたい」ということにもつながると思いますので、返礼品の内容の充実、拡大、含めてこれは今現在は40項目ぐらいにこのふるさと納税の寄附を活用させていただいておりますので、各分野にわたって、今回は非常に保育所の関係が多いんですが、また観光とか、商工関係を含めて、たくさん発信して、リピーターにつなげられるように取り組みをしていきたいと思えます。

私も性格上、出張行くたびにスイカの帽子をかぶって、名刺の裏には今帰仁村の特産品の宣伝も含めて、飛行機の中でも降りるときには必ず客室乗務員にも名刺を渡して、「今帰仁村にどうぞ」ということで、ちょっとほかの市町村長が見て、変な顔をしているんですが、そういう思いで、これからも今帰仁村の特産品の返礼品を充実させて、非常に自主財源の乏しい今帰仁村では、このふるさと納税のこの事業は非常に大事な事業でありますので、今後とも村長先頭に商工会、観光協会、あるいはまた村内の農家を含めて、関係者と協力をしながら、取り組んでいきたいと思えます。今、商工会、観光協会、それからふるさと納税担当のほうで毎月、情報交換含めてやっております。そしてまた月に一回ぐらいは村長も交えて、ふるさと納税作戦会議というの、いろいろと開いていますので、また今後ともまた議員の皆さんからもいろいろご提案がありましたら取り上げて、ふるさと納税をふやして、その寄附をいただいた浄財を今帰仁村の子どもたちを初め、村の発展につなげるような大事な事業として取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 涙する事例が報告があるかと思ったら、涙するポイントがよくわからなかったんですけども、この情報を発信したことによって、村長が8月4件、9月15件とか言っていましたけれども、これメールが来たということですか。寄附ではなくて。返信が来たということですね。自分はまた寄附につながったと思っていたので。

そういうやりとりだと思うんですよ、まさしく。今帰仁村は本当に自然豊かでいいところありますの

で、リピートにつながるような取り組み、これは今、村が行っているということでありました。これぜひもっともっと取り組んで、村を挙げて、村長がリーダーとなって、ふるさと納税どんどん集められるように、そして多くの寄附を集めて、村民の福祉の向上へとつなげられるよう、ともに頑張っていけたらと思っております。ふるさと納税については、以上としたいと思っております。後で涙するストーリー聞かせてください。

最後に、主席枠とあと特別枠の撤廃というのも自分は、訴えましたけど、特別枠は熱い思いの中、撤廃しないということでありました。その気持ちを尊重しながら、特別枠は残していただけたらと思っております。なぜ主席枠を設けたらいいか、どうかという提案をしたかといいますと、やはり貧困の中で、進学をあきらめている子どもたち、そういう方々もいるという話で給付型奨学金ができたと思っておりますけれども、今の状況だとやはり守りの姿勢でしかないと思っております。仮にこの主席枠というものをつくれば、一生懸命勉強頑張って、この給付型奨学金を取りに行くという姿勢が子どもたちにどんどん現れてくるのではないかと思っておりますけど、どんどんこの給付型奨学金を取りに行くという、こういう姿勢を見せてほしいと。勉強の向上にもつながる。子どもたちの意欲にもつながる。そしてこの意欲を持った子どもたちが、例えばこう主席でなくても、社会に出たときに、こういう人材というのはやはり、社会は会社、組織を含めて求めていますので、その後の人生にも大きくつながってくるものだと思っておりますので、ぜひ主席枠というものを設けてほしいと思っておりますけれども、改めて見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいま5番與那勝治議員の質問について、お答えします。

議員のおっしゃること、よく理解はしておりますが、今帰仁村給付型奨学金基金条例施行規則の第2条のほうに、奨学金の受給資格というのがございます。これの1号から3号までのいずれかに該当をして、4号から9号のすべてに該当するものということで、受給資格をうたっております。受給資格の中で4号から9号にすべてに該当している前提で、1号文化・スポーツ、学業に秀でたと認められること。2号が県代表、もしくはそれに類する成績をおさめていること。3号、学業成績が上位であること。（5段階評価の平均評定値4.0以上）という、この3号のいずれかに該当するところが受給資格要件となっております。ということを鑑みますと、それに該当する生徒プラスこれは4号から9号までの要件でもありますが、学校の校長の推薦等もございます。あと、本人の履歴書の中に、高校でどういう活動をしてきたか。あとは小論文等もございますので、それを踏まえるとおのずと評価の高い成績の高い子というのは、評価も上がってくるのかなというところで、これは先ほど教育長が答弁したのもでもありますけれども、そういうところを総合的に勘案しながら、総合的に評価をして、現在選考委員6人の合議のもとで選考しているのが現状です。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 主席枠ですね。攻めの姿勢で、子どもたちが取りに行く、一生懸命勉強をして、給付受けたくないという子どもや家族はないと思っておりますけれども、一生懸命勉強して、この主席枠を取りに行くという姿勢、こういう姿勢をぜひ見せてほしいと、私は訴えたつもりであります。確かにこの条例にのっとって、この資格に該当しない。そういう子どもたちも出てくるかと思っておりますけれども、この

そういう話ではなくて、主席枠を設けて、子どもたちの意欲をかき立てる、すばらしい子ども達をつくっていく、その一環として主席枠はぜひ必要ではないかというふうに私は訴えているつもりでありますので、これはぜひ教育長、答弁を求めたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** ただいまの與那議員の質問に、お答えしたいと思います。

先ほど與那議員の質問のお話の中にモチベーション、動機づけがありました。学習に向かう姿勢というのは、将来何になりたいかとか、いろんなものがあるんですが、今お話しがあったこの主席枠というのは、要するに一番になって、この経済的支援を受けたいという非常に外発的な動機づけになると思います。それで答弁の中で、本村のこの給付型奨学金が主席枠を設けるのに非常にちょっと考えると、お伝えをしたのは、一つには、本村の中学校から本村出身の中学生がいろんな高校へ行きます。高校の数が近場であっても4、5校あります。県外もあります。県内はいろんなところに行きます。そこで本村出身の子どもたちはみんな主席を取る。これはすばらしいことで、可能性もゼロではなくて、そこは望むんですが、そこでこの主席枠を設けたときに、そのときの検討材料として、それぞれの学校の主席になるまず母数が違う。要するに何人中の主席。これも違ってきますね。それとそれぞれの学校の教育課程も違いますので、学習内容の質も違ってくる。そのときに比較検討するのが難しいというのが答弁にあったものの、ある程度の説明にはなります。それと主席枠を設けるときのこのモチベーションの中で、非常にやはりいいなと思うのは、そこへ向かっての学習意欲があるんですが、たまたませんだって私、個人的な関係である大学の保護者会へ参加しました。そのものを見ますと、大学の奨学金も非常に充実しておりまして、この大学で主席、あるいは学業成績が優秀であると、返済不能と、返済がいらぬ奨学金等もあります。ですからこの子どもたちが進学をするに当たって、大学を選ぶときに、大学の資料を見て、この大学で自分が行きたい大学でこれだけ頑張れば、経済的支援が受けられるんだということも非常にモチベーションとして高まると思いますので、そのあたりの情報提供も含めて、今あったこの学業に頑張る姿勢が子どもたちが育つことを期待しながら、この主席枠設定については、検討を要するというふうに答弁させていただきました。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 前向きな答弁だったのか、できない理由をたくさん並べたのか、ちょっとわからないんですけれども、例えば月今4万5,000円あると思いますけれども、この主席枠については1万円だとか、そういう考え方もできるのかなと思ったりもします。これやはり予算も絡むことでありますので、ぜひ村長にも見解を伺いたいんですけれども、主席枠について、村長の考え方、答弁を求めたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

給付型奨学金の主席枠の件ですけれども、先ほど教育長から答弁ありましたように、まだ本村の給付型奨学金の制度も今年始まったばかりで、まだこの安定的な財源とか、それもまだ確立されていない中でのことですが、教育長の答弁にも「やらない」ということは言ってなくて、「検討が必要だと」ということで

ありますので、提案としては、私は非常にいい提案だと思いますけれども、次年度以降この枠についても、人数をふやす場合には、財源も必要ですし、そこら辺を踏まえて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ぜひですね。検討だけではなくて、主席枠を設けて、子どもたちの意欲をかきたてる、そしてやはりこういう子どもたちをたくさんつくるのが今帰仁村のブランドにもつながってきます。私たちが学生時分のころ、よく言われたのが、今帰仁村の先輩方の話をよく聞かされました。5時間眠ったら負けるとか。一生懸命頑張った先輩方のお話を聞いて、誇らしく思ったこともあります。今後生まれてくる次なる世代、子どもたちがこの主席枠を狙って、取れなくても、先ほども言いましたけれども、社会に出ても活躍できる人材になってほしい。その辺の願いを込めて、ぜひ主席枠はつくるべきだろうと要望しまして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時42分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に一般質問、6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 さきに通告しました9月定例会の一般質問について、質問を行います。今帰仁村役場に観光課を設置することについて。今帰仁村役場に「観光課」を設置することで、観光業と農林水産業、商工業の総合的発展につながると確信します。北部12市町村のうち、10市町村に「観光課」ないし「観光局」があります。観光課を創設する考え計画があるでしょうか。村長の見解をお伺いします。

2. 北山高校夢咲塾の強化と受講料の無料化を。北山高校の夢咲塾は大学、専門学校への入学を目指す生徒、家族の皆様の高い評価を受けています。夢咲塾の充実強化策と新たな講師の採用計画があるでしょうか。受講料を無料にすることで、より多くの生徒が夢咲塾で学ぶことができるようになると思います。無料化を行う考えがあるでしょうか。村長、教育長の見解をお伺いします。

3. 給付型奨学金の給付人数の拡大を。平成29年3月の今帰仁村議会の一般質問で給付型奨学金の給付を提案しました。今年入学の大学生、専門学校生を対象に卒業するまで毎月4万5,000円の支給が実現しました。多くの村民の皆様が現在の3人の給付型奨学金の対象人数の増加を望んでいます。給付人数をふやす考え、計画があるでしょうか。村長、教育長の見解をお伺いします。

4. 今帰仁城跡早期修復を。先日、世界遺産今帰仁城跡主郭東側城壁が崩落し、沖縄県内や、全国の新聞テレビで報道されました。全国、世界各国のお客様をお迎えするために、早期の修復工事が必要であります。今帰仁城跡主郭東側城壁の早期修復に取り組む考え計画があるでしょうか。村長、教育長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

質問事項1. 観光課の創設についてお答えします。現在、観光振興への取り組み、農業・商工業との連

携については経済課が担っております。観光に特化した課の新設については、現在のところ考えておりませんが、今後の機構改革、課の再編も踏まえて検討してまいります。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

質問事項2. 北山高校夢咲塾の強化と受講料の無料化についてお答えします。夢咲塾の充実強化策と新たな講師の採用計画については、現在、3人目の講師の募集を行っております。3人目の講師の採用により、現在の2人体制より充実した学習環境を提供でき充実強化につながるものと考えます。受講料の無料化については、現在、公営塾の運営のため、受講料を、管理費、施設の水道光熱費、教材・資料代、雑費及びコピー機保守費等に充てており、受講料を無料にするとこれらを村の予算で措置する必要が生じること等から、現在のところ考えておりません。

質問事項3. 給付型奨学金の給付人数の拡大についてお答えします。本年度の給付人数は3名ですが、今後、毎年新たに3名ずつ給付人数を増やしていく予定であり、全員が4年制の学校に通うとすると、最終的に12名まで給付人数の拡大を見込んでおります。

なお、本年度は、年間の給付総額162万円となっており、毎年度3名ずつ給付対象の学生が増えると、平成33年度以降は、毎年648万円の給付総額となります。財政面に鑑みて、現時点ではこれ以上の給付人数の拡大については考えておりません。

質問事項4. 今帰仁城跡早期修復についてお答えします。今帰仁城跡主郭東側城壁の崩落につきましては、文化庁の災害復旧事業を今回の城壁の修復に適用できないか、文化庁と協議をしているところです。一刻も早く予算を確保して、修復に取り組んでいきたいと考えております。以上。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ただいま今帰仁村役場に観光課を創設することについて、答弁がありました。これは私、言葉が足りなかったようでありますけど、観光課に特化した課の設置ということではなくて、観光を伴う課ですね。例えば経済観光課とか、商工観光課とか、そういう形の課の創設、設置ができないものかということでお聞きしているところであります。それで答弁の中でありました今後の機構改革、課の再編を踏まえ検討するということでありますけれども、課の再編はいつごろを予定しているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

観光課の創設についてですが、質問事項が観光課と書いてあるものですから、そういう答弁をしたわけですけれども、先ほど答弁しましたように、今帰仁村の重要な産業である観光についても、やはり課という名称をつけてやったほうが今後の観光振興の取り組みの強化につながると理解しておりますけれども、先ほど答弁しましたように、2020年には、今教育委員会にあります幼保連携室、これが認定こども園が開設されますと、その幼保連携室もまた今後どう位置づけていくか。これはこの連携室には課長も一人配置しておりますので、今教育委員会、幼保連携室を入れると3課体制ということでもありますけれども、そこも踏まえて、それとまた今、新庁舎建設に向けて、基本構想までできましたけれども、今後用地の選定が

確定しますと、もう少し具体的に動きますけれども、そうしますと、今本庁舎以外に分散しております教育委員会、それから福祉保健課にあります保健センターも、本庁舎に統合する計画でありますので、そういうものも今、いろいろと行政改革の中でも検討中でありますので、いつごろということは、現段階ではちょっと申し上げにくいんですが、そういうことを含めながら、機構改革の進捗状況を見ながら年度については、何年ということを決めたいと思います。現段階では検討中ということであります。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 こちらに会議録がありますけれども、平成29年3月9日提出、今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例ということで、去年の3月定例会、第1回定例会で課の設置で、経済観光課ということでの提案がありました。この新しい観光を入れた課の設置、つくるということについては、村長は考えは変わらずに新しくする考えがあるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 観光課を入れた課の設置については、先の議会で答弁したのと変わらないかということですが、私の政策の中にも入っておりますので、観光課という特化した課ではなくて、いろいろと今、資料をもらいましたけれども、他の町村では企画商工観光課とか、商工観光とか、いろんな形でありますけれども、今帰仁村にはどういう観光を入れた課がふさわしいのか。先ほど答弁しましたように、2カ年後の幼保連携室の位置づけをどうしていくのか。そういう中で検討をして進めていきたいと思っておりますので、観光課という名前を入れた、課を設置するという考え方には変わりはありません。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この観光、北部12市町村において、調べたところ観光と名前のついた課は国頭村が企画商工観光課、大宜味村が企画観光課、東村が企画観光課、本部町が商工観光課、名護市が商工観光局、伊是名村が商工観光課、伊江村が商工観光課、宜野座村が観光商工課、金武町が商工観光課ということで、今帰仁村と伊平屋村以外は、観光課ないしは観光局があります。この観光をこれからすごく発展していますので、今後もこの発展をより大きくしていくためには観光課が絶対に必要だと考えております。これは今、具体的にはまた検討課題だと思いますけれども、経済観光課という前回の名称を今後考えていくのか。あるいはその他、商工観光課とか、企画観光課とかということを考えていくのか。そのあたりについて、現在の思いがありましたら、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えいたします。

経済観光課という課で考えているのか。あるいはその他の観光課ということですが、私の政策には経済観光課ということで打ち出しておりますけれども、先ほど言いましたように、今やっている観光を含めて経済課は非常に幅広い分野にまたがっておりますので、政策としては経済観光課ということに打ちだしましたけれども、いろんな情勢の変化を踏まえて、あるいはまた先ほど言いましたように新庁舎の建設に伴って、課の再編を含めて今、行革の中でも議論している最中ですので、その中でいろいろと経済観光課がいいのか。あるいはまた商工観光課がいいのか。あるいは農林水産観光課がいいのか。いろんな意見も検討の中で出てくると思っておりますので、そういう議論も踏まえながら、観光課は入れる形で再編していき

いと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね。観光という名前を入れた課、観光課に特化したものではなくて、他市町村の例で言えば商工観光課、あるいは企画観光課、観光商工課という名前とかがあります。そういうことでぜひ、観光を発展させる意味で。それからこれを農林水産業と今現在、一緒でありますけれども、この農林水産業と新しく切り離して、商工観光課とかという形でやることによって、商工業、観光業が発展するとともに、農林水産業もまた独立した形であれば、より発展すると考えているところであります。そういうことで商工観光とか、あるいは企画観光とか、農林水産業関係と別に課を分けていくというお考えが、現在の段階でよろしいですけど、そういう形で両方を商工観光を含め、それから農林水産業がより発展するために分けていくというお考えがあるのかどうかをお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

農林水産業と分けて商工観光とか、観光商工ですか、いろいろとご質問がありましたけれども、私は基本的には今の村の非常に厳しい財政状況の中で、新たにこれ以上の新たな課の設置というのは現段階では考えていませんので、どういう形で、農林水産業を農林水産業という課にして、あるいはまたこの観光課を商工、現在ある企画、あるいは総務を含めて、そういうところとまたやったほうがいいのかということについては、先ほど答弁しましたように、今いろいろと行政改革含めて検討中でありますので、その中でいろんな議論を踏まえて、農林水産振興課にした場合には、じゃあ観光課はどこと一つにしたほうがいいのか。新たな課の設置は考えていませんので、そういうことも踏まえながら結論を出していきたいという考えです。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 課はふやす予定はないということでありましてけれども、ぜひ再編の中で観光関係、商工あるいは企画なり含めて、課を一つつくることによって、それから農林水産業、独立した形でやることによって両方、商工観光、企画関係、それから総務関係、それから農林水産業がより発展すると考えますので、ぜひそのほうをご検討をいただきたいと思いますが、再度農林水産関係を分けていくお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

先ほど、この質問に対しては答えたつもりですが、今ですね、先ほども答弁しましたように、観光課という名前をつけるために、新しい課の増設ということは考えていません。そして2020年認定こども園ができますと、これまで教育委員会の中に、室ではありますけれども、課長を配置していますので、そこも踏まえて、どういうふうな再編がいいのか、新庁舎建設とのかかわりも含めて考えていますけど、観光課という課は再編の中で入れていきたいと考えていますけれども、また農林水産と分けるのか。あるいは今、観光課を今あるほかの課ですね。例えば企画とか、総務とかあります、そことやるのかを含めても、検討をしていくということでありまして。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ検討していただきたいと思います。課をふやしてということではなくて、ほかの統廃合をしていく形で、農林水産業もまた新たにできるのではないかという提案でございます。

次に北山高校夢咲塾の強化と受講料の無料化について、お伺いしたいと思います。講師の採用契約年数は、現在何年でしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問について、説明します。

基本的には単年度での辞令ということになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 単年度の契約ということでありまして、これは例えば延長が可能なのかどうか。あるいはまた延長が可能の場合、何か条件があるのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田議員の質問について、説明します。

延長が可能かということでありまして、現在2名、講師が在籍していますが、1名が今年度で3年目になります。もう1名が今年の4月からでございますので、毎年単年度、単年度で更新して辞令を交付しているということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 来年3月終わる方については、例えば今現在3人目を募集しているけど、なかなか見つからない状況でありますけれども、その場合にこの1名の方も抜けていくと、1人体制になる可能性もあるわけです。その場合にこの延長がその方は可能なのか。それでその場合にこの何か特別な村の何か負担が生じるのか、しないのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問について、説明します。

今年度で3年を迎える講師ですが、これは地域おこし協力隊として、今婦仁村で講師として今、働いてもらっているわけですが、地域おこし協力隊については、ご存じだと思いますが、継続して3年間は特別交付税の対象になりますということになっております。ですので3年を過ぎると特別交付税の対象となりませんので、仮にでございますが、仮に継続して採用していくということであれば、全額村の単独ということにもなります。この辺は講師の意向もございまして、財政部局との調整もございまして、その辺で判断をしていきたいと思っております。

今回、3人目を募集しておりますが、常に3人体制、常時3人体制でいきたいというところが、こちらの考えでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、心配されるのは、来年3月でこの任期が終わるものですから、特別交付税の対象でもないということでありまして。そういうことを含めて、3人目の今現在、皆さん努力されているわけでありまして、その3人目を早く採用しないと、講師を採用しないと、来年4月から1人に

なる可能性がありますので、そのあたりについて、この講師の採用について、どのように取り組む考えか決意を教育長に、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田議員の質問にお答えします。

この講師の確保についてですが、吉田議員の質問要旨にございますように、大学、専門学校へ進学を希望している子どもたちの学習を大学進学、入学試験に向けてのものでありますので、応募をしてきた方、「はい、採用です」というふうにはいかないわけです。それで今、(株)Prima Pinguino (プリマペンギーノ) というところの専門のほうに委託をして、この地域おこし協力隊を通して採用しています。これまでも何人か応募があって、4人、5人とあるんですが、一次審査、二次審査と慎重にやっていく段階でありますので、数を確保すればいいというだけではなくして、やはり質の確保もありますので、その辺も勘案しながら、いい講師の採用に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 まさにそのとおりで、数が揃えばいいということではなくて、質、その方を十分に見て、この講師としてふさわしいか。十分見極めて採用していただきたいわけでありまして。ぜひこの3人目を採用すると同時に、来年のまた4月からは2人、1人は終了する予定でありますので、要するに2人をこれから急ぎ採用しないといけないと思いますので、ぜひその取り組みを強化していただくように希望いたします。

それからこの夢咲塾の受講料について、これが一律で1年生から3年生までなのか。あるいは1年、2年、3年と変わるのか。あるいはコースによって変わるのか、受講料ですね。それについてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問について、説明します。

基本的には受講料は月額で決まっております。ただ最初の1カ月程度はお試し期間といえますか。それで無料で受けてもらっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 受講料はおいくらでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 受講料に関しては1人、月額6,000円と聞いております。ただし、定員40人でやっておりますが、毎日来る生徒、毎日来ない生徒もおりますので、毎月定額が入ってくるということではなく、夏休み等はふえますが、部活がまだやっているときには、人が少なくなったりということで、受講料が減ったりもしているというのが現状でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時00分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 先ほどの答弁について、修正をさせていただきます。先ほど3人目を採用して、常時3人で運営していくというニュアンスの発言をしましたが、常時3人を雇用して、地域おこし協力隊

として雇用していくということではなく、現在2人目が来年3月で特別交付税の対象からはずれて、任期を終える可能性がありますので、3人目を募集しているところが現状でございます。

あと塾の受講料についてですが、当初の1カ月について、無料でお試しの期間というのは、間違いありませんが、1年生、2年生については、1週間のうちの日数、3日程度の日数ということで金額が3,000円ぐらいになるというところもあります。すみません、この辺については、確かな資料、本日は持ち合わせていませんので後日、提出ということでお願いしたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時03分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 6番吉田清尊議員の質問に、説明します。

先ほど訂正させていただいた文言の中に、3年生の受講料の金額を言ってなかったということで、3年生については月額6,000円でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 1年生はほぼ3,000円ぐらいだろうということで、3年生は6,000円ということでもありますけれども、貧困家庭とかにおいては、これが厳しいということをお聞きしております。ある父子家庭の方からも、ここのほうがちょっと高いというか、もっと安く、あるいは無料になればいいなということをお聞きしたわけですが、これについてこの先ほどの答弁では現在のところ厳しいということでありましたけど、無料化ですね。この無料化について、例えば無料化が難しければ軽減が可能なのかどうかについて、検討する可能性があるかどうか。お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時06分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問について、説明します。

最初に教育長のほうから答弁があったように、受講料については、この夢咲塾を運営する上での経費ということになっております。そういうことを考えると、軽減して例えば半額軽減すると、この半額もどこから持ってくるかという話になりますので、ほかの受講生の受講料を上げるということも難しく、あと村の財政的な負担というところも厳しいというところもありますので、現在のところ考えておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 教育委員会、学校教育課としては、財政を預かっていないものですから、そういう答弁になるかと思えます。この今帰仁村は教育に大変、力を入れているわけですが、人材育成が大事であります。そういう意味でこれについての財政はやはり教育委員会だけでは厳しいですけど今後、無料化ないしは軽減について、財政の面から企画財政課、それから村長、副村長含めて、今後検討をする必要があるかと思えますけれども、検討していただけないかどうか。財政面でお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問に、お答えします。

受講料の免除、あるいは減額については、先ほど教育長、学校教育課長が答弁したとおり、財政を預かる者として現在のところ考えていません。なぜなら、この減額あるいは免除した場合にこの負担はすべて村の一般財政になります。決算認定でもご承知のように、本村の財政はかなり厳しい財政状況だと伺っています。住民サービスですね。もろもろ村民の要求を含めて、たくさんこういう要求ありますけれども、それをすべて無料にしたり、減額にすると厳しい財政状況の中で、そのしわ寄せはどこにくるかというのは、おわかりだと思います。そしてこの夢咲塾については、幸いこの地域おこし協力隊ということで、現在2名、常駐体制であります。先ほど3名の話もありましたけれども、村長としては、ずっと3名ということは考えていません。2名はこの夢咲塾を運営するために、あるいはまたこの特別交付税の措置のある間は、2名はやる必要があると思いますけれども、地域おこし協力隊というのは、もちろん夢咲塾も大事ですが、教育だけではなくて、観光とか農林水産業とか、商工観光にもまたこの地域おこし協力隊を活用している市町村は、全国にいっぱいあるわけです。ですからそういうことも踏まえて2名も確保しますが、その中でさらに受講料まで無料となりますと、村の負担が重くなります。今夢咲塾があるお陰で、結構この成果がありまして北山高校から国公立大学への合格者もかなりふえております。そこをきちんと維持することが大事であって、これ仮にこの特別交付税の地域おこし協力隊という事業がなければ、民間の村内にもありますけれども、名護とかの塾に行くと、恐らく調査したことはありませんけど、3万円とか4万円かかると思います。そういうことでこの受講料については6千円ぐらいですが、そのぐらいは受講するご父兄の皆さんに負担を願ってやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 財政が厳しいということでありまして。今村長もおっしゃったように、これが成果が上がって、国公立大学とか、あるいは有名私立大学にも合格をしているということでありまして、ぜひ今後、検討課題には入れていただきたいと思っているところでございます。

続きまして、給付型奨学金の給付人数の拡大についてでございます。現在、財政面を鑑みて現在では、現時点ではこれ以上の給付の人数の拡大については考えていないということでありまして、給付型、これはもう大変、村民からも評価を受けていて、今後も人材育成の意味で、これは大きな評価を得ていくものだろうと思っているところであります。この昨日付けの日本経済新聞を資料でお配りしましたが、このほうでは、国の方針でありますけれども、少しばかり読んでいくと、18年度に本格実施し、非課税世帯で国公立を問わず、各高校が推薦した成績優秀者ら約2万人を対象として、月2万円から4万円を支給しているということでありまして。この国のほうの制度では今後、平成20年度を目標に、住民税非課税世帯だけの現行のものを住民税非課税世帯は全額支給にして、年収300万円未満は3分の2支給、年収380万円未満は3分の1支給ということで区分して支給を減額した形でやっていくということもやっております。そういうことでありますけど、今帰仁村は今後、全額支給をやっていくことがあるか、改めて伺いますとともに、全額支給が難しければ、何分の1とかという方法とかも考えられないかどうか。それについて伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時13分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時14分)
玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問に、お答えします。

全額支給、ただいまの3名に4万5,000円、全額支給しているわけです。これを例えば、人数をふやして金額を3万円にして云々と、だと思っんですが、そのあたりこの給付型、本村が初めての今年度がまず初めてであります。初めてのことでありますので、これからこのような課題も出てきたら、それを受けとめてしっかり検討していくことはできるんですが、今のところそのあたりの制度を今年度やっていって、これから考えていきたいと思っます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、教育長からありましたように、今年スタートしたばかりでありますので、この状況を見ながら、検討を加えていっていただきたいと思っます。いろいろと状況を見て、あるいは他市町村、あるいは国とか、県とかのこの制度を参考にしながら、今後給付人数を1人でもふやしていけるような方法ができるかどうか、検討をしていただきたいと思っしております。

続きまして、今帰仁城跡早期修復について、お伺いします。この答弁では文化庁と協議しているところであるということですが、文化庁の災害復旧事業がもし採択されたとした場合には、事業としていつごろ、このおおよそのタイムスケジュールでよろしいですけど、採択された場合には、いつごろ工事着手が可能なのかどうか。現在のところでおわかりでしたら、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田清尊議員の質問について、説明いたします。

今回、整備委員会ということが持たれましたけれども、もしその予算が採択されるについて、今年年度明け、年明け、年度明けではございませんが、年明けの1月、2月ごろに再度、今帰仁城跡調査研究整備委員会というのを持って検討していく予定でございます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 1月、2月に整備委員会を開く予定ということですが、そのころには国の災害復旧事業の採択が決まりそうな状況なのかどうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

まだ現在、調整中でございますので、ただいまの議員がおっしゃったとおりいつごろできるかということとは、言えることではございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 以前に、平郎門の北側というか、平郎門に向って左側の大隅の崩落がありました。そこのほうも整備委員会も開かれて、教育委員会、村が力を入れて修復されましたけど、それは大体どれぐらいの期間がかかったのかどうか。壊れてから2年ぐらいだった気がしますが、おおよそでも結構ですから、どれぐらいで修復されたのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明します。

ただいまの内容につきましては、大隅城壁の崩落の件についてですかね。その件につきましては、まず平成26年9月に崩落したということでありまして、この流れにつきましては、その翌年の1月に文化庁とのヒヤリングを行っております。その翌月の2月に文化庁に事業の申請、それから平成28年8月調査委員会にて審議をして、平成28年10月から平成29年1月にかけて修理工事を行っています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 さきの大隅のほうも時間がかかったわけでありましてけれども、これは政府、文化庁との関係もありますので、またこの修復そのものが大変、何と申しますか。難しいというか、厳しい状況の箇所でもあると思っておりますので、慎重を期しながらこの修復の工事に向けて取り組んでいただきたいと思っております。この災害復旧事業がもし採択が難しいようなことになれば、前回の大隅は災害復旧であったのかどうかですね。その災害復旧ができない場合は、例えばより年数がかかるかと思っておりますけれども、おおよそ例えば3年とかなのかどうか。今の段階でのおおよその年数がわかれば伺いたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明します。

大隅城壁の修理につきましては、約26年から28年、29年と、時間がかかっております。その際には、ただいま申し上げました災害復旧事業ではございません。これは通常の文化庁の事業で国庫補助率80%ということで修理を行っております。今回の主郭崩落につきましては、現在のところ何年かかるかという予想はつけられるところではございません。時間がかかるというのは、ご存じかと思っておりますけれども、幅約9.7m、高さ約6.4mにわたって、崩落に至っておりますので、早急にすぐ直せるということでは検討はつけておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 大隅の場合は、災害復旧ではなかったということでありましてけれども、その場合の国、県、市町村の予算というか、持ち分ですね。何パーセントだったのか、伺いたいと思っております。

それから災害復旧の場合は、同じなのか。災害復旧の場合は、より高い補助率なのか、そのパーセントがわかれば、伺いたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時25分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明します。

大隅崩落につきましては、通常、文化庁の事業で国庫補助80%の補助で実施してございます。今回の崩落につきましては、災害復旧事業としては、国庫補助85%を見込まれているようでございます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 大隅、国が80%ということですのでけれども、県のほうもいくらか負担するのかわですね。そうした場合、県と村の負担率、それから今回の災害復旧がもし採択された場合、国が85%ということでもありますけれども、県がいくらか持ち分があるのかどうか。村の持ち分ですね。そのパーセントがありましたら、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明します。

県がどれだけ持つかは、まだ決定していない状況でございますので、ここで何とも言えない状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね国、県と協議を重ねて、早くできること。あるいはまた正確にきちんとできることを、余り慌て過ぎてはいけませんので、慎重にこの国内はもとより、世界から訪れる沖縄県北部地域で唯一の世界遺産でありますので、そのほうを国、県とともに協力しあって、修復に臨んでいただきたいと思っておりますけど、それについては教育委員会、あるいは今帰仁村として取り組んでいくということで、教育長のこれに取り組む思いですね。これについて、決意をお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの6番吉田清尊議員の質問に、説明します。

先ほどの答弁で申し上げたとおり、文化庁と協議もしておりますので、決意といたしますか。そのようなことをお聞きになっていましたが、一刻も早く予算を確保して、修復に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、教育長から強い決意の言葉を聞いて安心しております。ぜひ教育委員会はもとより、村全体として、早目の修復ができるように、あるいはまたきちんとした修復ができるように取り組んでいただくように期待をして、一般質問を閉じます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時28分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時43分)

次に、7番玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。質問に入ります前に、一言、ご挨拶を申し上げます。

村民の皆様の負託を受け1期4年の議会活動を終えるに当たり、村長初め執行部、職員の皆さん、同僚議員の皆さんに敬意と感謝を申し上げます。私は1期の議会活動のテーマを現実をしっかりと見ながら、あるべき未来をともに考えます。と掲げ、女性議員としてこの場所に送っていただきました。1期目の公約として、守るべきは守り、変えるべきは変えようをモットーに、安心して子育てができる環境づくりと、あらゆる分野で女性が積極的に活躍できる環境の今帰仁村を目指してまいりました。結果、村執行部の迅速な対応により、本村は待機児童ゼロの実現と、幼稚園の給食導入の実現、そして男性管理職だけの執行部に、女性管理職の誕生が実現いたしました。去る9月2日村議会改選により、2期目の議会へと送り出

していただきました村民の皆様へ報いるべく、議会活動を務めるに当たり、女性の視点に立った4つの柱で、村民と共同でさらに豊かで安心できる村づくりをモットーにより一層、村民ファーストの村づくりを推進し、取り組んでまいります。それでは今期最後の定例会に当たり、通告しました4点の質問に入らせていただきます。

質問事項1. 青少年育成について。

質問要旨 青少年の心を豊かにする育成は、今帰仁村の発展に大きく寄与しますが、見聞を広め多角的に物事を捉える青少年育成として、県外・海外体験学習の推進についてお伺いします。

質問事項2. 女性が安心して暮らせる環境整備について。

質問要旨 女性が安心して暮らせる環境整備の一環として、女性特有のガン検診受診の取り組みと受診率について、お伺いします。

質問事項3. 地域福祉の適切な支援について。

質問要旨 支援を必要とするあらゆる住民へ適切な支援を届ける社会福祉士などの専門職の配置について、お伺いします。

質問事項4. 歴史文化・自然環境の保全と活用について。

質問要旨 豊かな自然環境の保全に力を入れることによる環境保全と観光振興のバランスは重要ですが、今後の計画について、お伺いします。

以上、二次質問は議席から行います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではただいまの7番玉城みちよ議員の質問事項1. 青少年健全育成についてお答えします。

質問要旨の県外体験学習の推進については、昨年度まで、県の補助事業を活用し、「県外インターンシップ事業」を行ってまいりましたが、補助事業の終了により、今年度は村の単独事業として、県内外の企業等への体験学習を予定しております。

海外への体験学習については、毎年、中学生2名、高校生6名をそれぞれ米国ハワイ州とジョージア州へ2週間程度の短期語学留学として、一括交付金を活用し派遣しております。今後も可能な限り青少年の県外・海外体験学習を推進してまいります。以上。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項2. 女性が安心して暮らせる環境整備について、お答えします。

今年度、新規事業として「新たなステージに入ったがん検診事業」を実施しております。主に子宮頸がん、乳がん検診において個別の受診勧奨・再勧奨を強化し、早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少に取り組んでおります。

平成29年度の受診率の実績は子宮頸がん検診で対象者数3,755人中、受診者数151人で4.0%です。また、乳がん検診で対象者数2,925人中、受診者数155人で5.3%となっております。

質問事項3. 専門職配置について、お答えします。

住民福祉・ニーズの多様化にお応えするため、専門職の配置も重要であると考えております。相談対応

等においては、的確な助言やワンストップでの対応が必要とされており、行政改革の一環として今後検討してまいります。

質問事項4. 歴史文化・自然環境の保全と活用について、お答えします。

豊かな自然環境の保全と観光振興のバランスは、本村としましても重要と考えており、この観点も含め今年度策定する「第三次今帰仁村観光リゾート振興計画」の検討を進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 青少年育成から二次質問させていただきます。

先ほど教育長の答弁にて、青少年の県外体験学習においては、今年度は村の単独事業として、県内外の企業等への体験学習を予定されていると理解しました。では海外の体験学習として、現在、毎年中高生を合わせて8名の学生が短期留学として参加されているようですが、これまで何年間続けられた事業なのか。参加されて体験された生徒の述べ人数は何名なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時51分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時53分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 7番玉城みちよ議員のただいまの質問について、説明します。

すみません。現在、統計データを持ち合わせておりませんので、はっきりした数値については、ちょっとお答えできないんですが、スタート時点で中学生3名、高校生3名からスタートしたと記憶しております。現在は、中学生2名、ハワイ州のほうに夏休みに行っているわけですが、高校生6人、ジョージア州のミルトン高校との姉妹校提携もありますので、ジョージア州へ行っております。資料については、後ほど提供したいと思いますので、以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 人数については、後日また資料をいただきたいと思います。これ財源としては、一括交付金を活用されていると認識していますが、今後終了した後、継続して実施していく見通しについて、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問について、説明します。

ご存じのように、この事業については、一括交付金を活用して事業を行っております。一括交付金は、平成33年度までが終期とされておりますので、その後についてでございますが、国外、海外への派遣について、使える事業があるのか、ないのか。その辺を事業メニューを探しながらもしないようであれば、財政局との調整ということにもなりますが、派遣人員を縮小するのか。保護者の負担をふやしてでも、継続していくのかということを含めまして、財政局と調整を行いながら、事業は継続したいと考えておりますが、その辺も含めて検討課題であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 見通しについては理解いたしました。本村の青少年の見聞を広める事業として、素晴らしい事業と認識しております。私も文化を通して20年前から本村の児童生徒をグローバルな

社会に対応し得る、人材育成として述べ人数300人余りを、アメリカ、ハワイ、韓国、台湾と派遣してまいりました。当時、海外派遣の理解が行政に得られず苦勞した時期もございました。現在では、初回に経験したリーダーらが、本村のこどもたちを引率され、国際文化交流を引き継いでいます。20年経った現在なら、行政も国際感覚豊かな人材育成がいかに大事であるか。理解しているものと認識します。今後さらに本村の児童生徒が県外、海外の体験学習の機会が続けられますことを願って、次の質問に移ります。

2点目の女性が安心して暮らせる整備環境について、受診健診の取り組みと受診率については、理解しました。受診率4%と5.3%で大変低い受診率だと思いますが、村で実施されている回数と、1回当たり何名まで受診を受け付けるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの7番玉城議員の質問について、ご説明いたします。

今お話しがありましたとおり、低い受診率となっております。こちらの保健センターを中心に、先ほど村長からもありました新しい、新たなステージに入ったがん検診事業を、今年度より実施しております。こちらによりまして、平成30年度で乳がん検診等、平成29年度と比べまして3名が14名の現在7月で受診率となっております。集団検診のほうも平成29年度17名より、平成30年度、今途中ではありますが、9月4日分実施で31名という成果を上げております。子宮がん検診におきましては、平成29年で個別検診7月4名、平成30年で14名、それから集団検診で平成29年16名、それから平成30年途中で41名ということで、7月開始の状況といたしましては、事業の活用をいたしまして、はがき等の勸奨、それからまた再度申請の方への電話、呼びかけ等を細かく実施しているところでございます。

それからあと、先ほどありました1回につきましては、定員は30名の4回となっております。以上であります。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 回数については、理解いたしました。では子宮がんが20歳から69歳の女性対象、そして乳がん検診が40歳から69歳の女性対象となっている中で、4回実施される集団検診受診で、最高計算されても120名の方が対象枠に該当しているわけですが、集団検診の先着順からはずれた女性の皆さんが、次の手段として受診できる場所はどちらですか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

先着30名となっております、個別の施設検診ということで、各病院のほうと委託いたしまして、平成30年7月2日から平成31年の1月末ということで、個別の検診を実施しているところであります。

子宮頸がん検診につきましては、運天産婦人科、それからたまき産婦人科、かじまやリゾートクリニック、それから乳がん検診につきましては、北部地区医師会健康管理センターということであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 受診の場所については、理解しました。集団検診からはずれた女性の皆さんが、仕事や子育ての最中に2日間かけ個別受診を受診するには大変な時間と労力、さらに集団検診より

も金額も倍になってくることから、受診率にも影響しているものと考えられます。このがんは早期発見で子宮がんが90%、乳がんが95%以上治癒すると言われていています。女性特有がんの病気を未然に防ぐということは、強いては村の医療費の抑制にもつながると考えられますが、現在の集団検診の回数では、村内の女性の皆さんが受診したくてもほとんど埋まっている状態で、十分な回数ではなく、今後の予防対策として、女性特有のがん検診の回数を拡大していただきたいのですが、村当局の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時03分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時06分)

宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 質問について、ご説明いたします。

現在、4回実施でございますけれども、集団検診のほうです。こちらのほう医療機関と各市町村の状況もありますので、医師会のほうですね。確認しながら進めていかないといけないというふうに思っております。それからまた予算につきましては、先ほど説明しましたとおり、非常に今、勸奨のほう、呼びかけを保健師の活動といたしましても、かなり電話等、訪問もあわせながら早期に発見するために、検診への呼びかけをしているところでもあります。また、公民館につきましても、ポスターの掲示等しているところもありまして、今後検診がふえるということは、非常にいいことですので、こちらにつきましては、また予算等、ふえた場合につきましては、また役場、財政当局も含めながら、検討していきたいと、協議していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ぜひ早目の検討をお願いします。

沖縄県は全国と比べ、女性特有がんの死亡率が高い数字として出ています。一昨年、私の身近でも友人が若くして亡くなり、最近では人気アニメの女性作家も若くして、女性特有がんで亡くなり、メディアから報道されました。ぜひ早期発見につながる予防対策として、女性が安心して暮らせる環境整備に力を入れていただきたいと、切に願います。

続きまして、3点目の地域福祉の適切な支援について。現在、正規職員の中に、社会福祉士の有資格者がいらっしゃるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員のご質問について、説明いたします。

社会福祉士の資格を持っている有資格者については、一応私の把握している範囲では、職員としてはお二人、嘱託といいたしでしょうか、一般職、非常勤職員という名称に変わっておりますけど、その中でお二人が保有しているという状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今の答弁で有資格者については、理解しました。

一般事務職としての採用と思いますが、その方々が数年後、部署異動の可能性も出てきます。何より昨今、子どもの貧困や児童虐待、高齢者虐待、DVなど、住民世帯の抱える問題が複雑化してきています。現在の職員要員では、住民に十分な支援ができていないのか。専門的知識を必要とする業務に、一般事務職

員の対応が現状となり、職員に過大な負担が生じ、職員の健康衛生上への懸念も考えられます。適正な専門職の配置を早急に望みますが、改めて村当局の考えをお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

ただいま議員がおっしゃいましたとおり、社会福祉士等については、身体的、精神的、それから社会的などの理由で、より安定した生活が送れていない方々の相談業務に専門職として当たるとのことだと思っておりますけれども、それについて今現状として役場ではそれに当たるのが、包括支援センターの役割であるかと思っております。この辺専門職として採用していくかということでございますけれども、この辺については、やはり福祉保健課、原課で携わっている職員の皆様との意見も踏まえながら、今後でございますけれども、やはり課の再編も検討していきながらということを進めていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 支援を必要とするあらゆる住民に適正な支援が届けられる行政サービスを行っていただきたいと思っております。休憩を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時13分)

7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 続きまして、4点目の歴史文化・自然環境の保全と活用について。答弁にいただきました「第三次今帰仁村観光リゾート振興計画」とは、現段階で答えられる範囲で内容をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 7番玉城みちよ議員の質問に対しまして、説明いたします。

まず最近、今帰仁村における観光産業を取り巻く環境がものすごく大きく変化していることから、平成31年度以降を対象期間とした「第三次今帰仁村観光リゾート振興計画」を策定するというを目的としております。その内容としまして、村内の情勢の現状把握、国、県、村の観光資料等を整理して、その課題を分析するということと、平成21年に策定された「第二次今帰仁村観光リゾート振興計画」の評価、検証も行います。さらには観光動向調査、観光協会、観光事業所、地域団体等を対象にヒヤリングを行って、ワークショップ等も開催する。あとは今帰仁村観光リゾート振興計画策定委員会も開催しまして、ワーキンググループ、いわゆる作業部会等も設置して、それをまとめて平成30年度以降に向け、策定していくということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 第三次今帰仁村観光リゾート振興計画については、理解いたしました。ご存じのとおり、ふるさと納税者からも今帰仁村の自然の魅力は高く称賛されています。豊かな自然環境と調和のとれた観光資源としての活用について。滞在型観光の調和の促進や今後さらに増加するであろうクルーズ船やインバウンド、対策などについて、魅力あふれるバランスのとれた振興計画を進めていただきたいと考えます。村当局の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 7番玉城みちよ議員の質問に対しまして、説明いたします。

先ほど申し上げたことと重なりますけれども、地域の声ですね。あと観光事業所の声を十分酌み取りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 終わります。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。終わります。

(散会時刻 午後3時16分)